



# 市政レポート

Municipal government report

令和6年  
年末号

Vol.17

日頃から種々のご指導・ご鞭撻を賜り、心から御礼申し上げます。お蔭様で日々様々な諸課題に対し積極的に取り組んでいます。皆様のご支援に感謝し、これからも大阪市政や旭区政の発展・充実のためしっかりと活動が続けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

大阪市会議員  
＜無所属＞

たけ ひろ  
**福田 武洋**

発行：2024年11月27日

## 今一度、お住いの地域にどのような災害の危険性があるか確認しましょう

- 水害・津波から命を守る
- 災害ごとに避難のタイミングと避難先を確認しましょう



旭区地域防災マップはこちら



旭区役所にて配架しており、  
お持ち帰りいただけます。

淀川が氾濫した場合  
《浸水想定公表年月：平成29年6月》



大阪市旭区水害ハザードマップはこちら



寝屋川流域(寝屋川・第二寝屋川・平野川・  
平野川分水路・古川)が氾濫した場合  
《浸水想定公表年月：平成31年3月》



想定図は想定される浸水の最大深を示していますが、想定以上の豪雨、地震の大きさにより、浸水地域や浸水の深さが大きくなる可能性もあります。

- その他にも、命を守るために掲載している情報やマイタイムラインを活用し、日頃からの備えを確認しましょう

## 地下鉄谷町線「千林大宮駅」(2号出入口) エレベーター設置工事が進んでいます!

千林大宮駅でのエレベーター利用は、これまで国道1号線 南東側の3号出入口のみでした。そのため地域からは商店街等がある国道1号線北側への設置を求める声が寄せられており、今回ようやく2号出入口での設置が実現することとなりました。

令和8年3月  
完成予定

完成予想図



# 路上喫煙が禁止されます(大阪市内全域)

○喫煙禁止エリアとなるのは・・・

大阪市が管理する道路、公園、広場など

**大阪市内全域 路上喫煙禁止に！**

道路・公園・広場での喫煙は  
**過料対象に！**

**過料1,000円**

大阪市環境局

大阪市が設置する旭区内の喫煙所  
→城北公園内、旭郵便局前

令和7年  
1月27日から



城北公園の喫煙所



分煙を進めることで副流煙による健康被害を防ぐなどメリットがある一方で、喫煙所の設置場所にかなりの偏りがあり、条例施行に合わせて設置される喫煙所の数(約200ヶ所)では足りていないとも言われています。また、大阪市が管理する公園は喫煙禁止エリアとなりますが、児童遊園は地域等で管理しているため今回の条例における禁止エリアの指定から外れています。そのため、各児童遊園において禁止エリアにするか否かの調整を行っていく必要があることを指摘させていただきました。

## 第2子以降の無償化(0~2歳児・認可保育施設)

○保育所や認定こども園、小規模保育所等に在籍する第2子以降の児童が対象

→私立幼稚園では入園できる時期に合わせて満3歳から保育料無償化の対象となります。

(国における3歳~5歳児の幼児教育・保育の無償化による)

子育て世帯  
に向けて

| 制度変更イメージ       |       | 年収360万円以上相当の世帯       |    |
|----------------|-------|----------------------|----|
|                |       | 令和6年9月以降 <b>NEW!</b> |    |
| 小学生以上          | (第1子) | 第1子として<br>カウントする     |    |
| 認可<br>保育<br>施設 | (第2子) | 第2子の扱い               | 無償 |
|                | (第3子) | 第3子の扱い               | 無償 |
|                | 0~2歳  |                      |    |

第2子は  
“無償”に  
第3子の  
ため“無償”



### 幼児教育・保育の無償化の主な例

|                                                                              |              |                                         |                           |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 3歳~5歳児<br>(保育の必要性の<br>認定事由に該当<br>する子ども<br>・共働き家庭<br>・シングルで働いて<br>いる家庭<br>など) | 利用           | 幼稚園、<br>保育所、<br>認定こども園、<br>就学前障がい児の発達支援 | 無償<br>(幼稚園は月額2.5万円まで)     |
|                                                                              | 利用           | 幼稚園の預かり保育                               | 幼稚園の利用に加え、<br>月1.13万円まで無償 |
|                                                                              | 利用<br>(複数利用) | 認可外保育施設、<br>一時預かり事業など                   | 月額3.7万円まで無償               |
| 3歳~5歳児<br>上記以外<br>(専門主婦(夫)<br>家庭など)                                          | 複数利用         | 幼稚園、<br>保育所、<br>認定こども園                  | ともに無償<br>(幼稚園は月額2.5万円まで)  |
|                                                                              | 利用           | 幼稚園、認定こども園、<br>就学前障がい児の発達支援             | 無償<br>(幼稚園は月額2.5万円まで)     |
|                                                                              | 複数利用         | 幼稚園、<br>認定こども園                          | ともに無償<br>(幼稚園は月額2.5万円まで)  |

※住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償化の対象となる(認可外保育施設の場合、月額4.2万円まで無償)。

市政のご相談 どんな身近なことでも気軽にご相談ください。

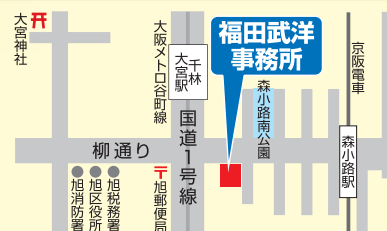
大阪市議員  
＜無所属＞

たけひろ  
**福田 武洋**

#### プロフィール

1977年5月17日生 同志社大学 経済学部卒

(主な役職)・自民党・市民クラブ 大阪市議員団 副幹事長  
・大阪民社協会 副会長 ・旭区私立保育園協議会 会長  
・一般社団法人旭工業会 理事 ・大阪市人権啓発推進員  
・保護司 ・元 旭青年経営者協議会 会長



事務所 〒535-0013 大阪市旭区森小路1丁目10-11  
TEL.(06)6956-3939 FAX.(06)6956-6078  
Mail : 3939@fukuda-takehiro.jp  
H P : http://fukuda-takehiro.jp

